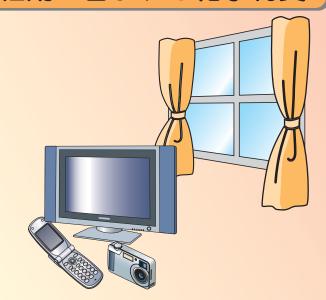


難燃剤や界面活性剤に含まれる化学物質

「新興残留性有機汚染物質」とは、エマージングポップス(Emerging POPs)の訳語で、人や環境に対して長期間にわたる汚染が懸念されることから、新規に規制が始まった有機物質のことです。現時点では、主に臭素系難燃剤やフッ素系界面活性剤のことを指します^①。臭素系難燃剤は、室内で使用される家電製品や建材、繊維などに幅広く使用されており、実際にハウスダスト(家のほこり)中から検出されます。一方、フッ素系界面活性剤は、水も油もはじくといった性質から衣類や絨毯等の防



汚加工や撥水撥油加工、そして食品包装紙の表面処理に用いられてきました。フッ素系界面活性剤は、これまでPOPs条約[®]が規制の対象としてきた脂溶性の物質と異なり、比較的水に溶けやすい性質をもっているため、人の脂肪組織ではなく血液中から多く検出されます。これらの物質は2009年5月に開催されたストックホルム条約(POPs条約)の第4回締約国会議において、条約対象物質として追加されることが決定しました。環境科学研究所では、現在、他

の自治体および国の研究所と共同でこれらの物質について調査・研究に取り組んでいます。

我々が、快適で豊かな生活を望む限り、益々新たな化 学物質が生み出され、大量に生産されるでしょう。今後 重要となるのは、化学物質による人の健康や生態系に与 える影響を科学的に可能な限り正確に評価し、未然防止 の観点からそのリスクを相対的に減少させることではな いでしょうか。







<用語説明>

- ①臭素系難燃剤とは正確にはPBDEsを、フッ素系界面活性剤とはPFOSを指します。
- ②残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約):2001年5月採択。残留性有機汚染物質から、 人の健康の保護及び環境の保全を図ることを目的としています。

(都市環境担当 東條 俊樹)